

## 戦国文字・戦国史研究の新展開

一般周金文集成（修訂増補本）の出版と上海博物館所蔵青銅兵器の調査をふまえて

下 田 誠

### 論文要旨

筆者は2008年8月26日に上海博物館所蔵青銅兵器の調査を実施した。上海博物館は銘文を持つ戦国時代（紀元前5世紀半ばから紀元前221年）製造の青銅器を多数所蔵する。

今回、総合的な金文著録である『殷周金文集成』（全18冊、中華書局、1984年～1994年）に収録されている15件の有銘青銅兵器について調査を実施した。本稿はその調査報告である。この15件は戦国七雄の中でも中原に位置した戦国三晋諸国（韓・魏・趙）において製造された青銅兵器（以下、三晋兵器と略称）である。

2007年4月、『殷周金文集成（修訂増補本）』（全8冊）が刊行された。本書は『集成』の修訂増補版であるが、とりわけ戦国青銅兵器部分について面目を一新する内容となっている。本調査は新版の性格と出版の意義を改めて示すことになった。本稿では実見した15件の青銅兵器銘文の分析を基礎に、『集成』収録の三晋兵器全体（141件）について旧版との移動を確認した。

検討の結果、新版では60%を超える新模本の作成が見られ、近20年の戦国青銅兵器研究の成果をふまえた時期区分の精密化や新しい研究の積極的な採用など見られることを指摘した。本書は今後の戦国文字・戦国史研究の展開にかかせない必備の金文著録といえる。

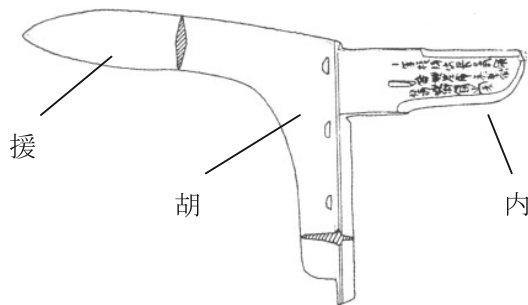
**キーワード**【上海博物館 青銅兵器 三晋兵器 殷周金文集成 金文著録】

### はじめに

中国古代史研究の現場において、出土文字資料研究の重要性が指摘されるようになって久しい。とりわけ、先秦・秦漢時期の研究において、何らかの出土文字資料に言及しない論文がないほど、出土文字資料は『史記』・『漢書』などの既存文献史料とともに、確固たる地位を確立しつつある。

中国大陸・台湾の大学・研究機関には現在、古文字学という研究分野が存在し、その学問領域を構成する甲骨・金文・戦国文字・簡帛資料の研究は文字の解釈とともに、中国古代の社会と文化の復元に貢献している。

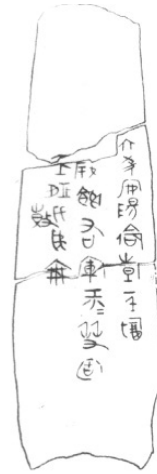
筆者はこれまで中国戦国時期（紀元前5世紀中頃から紀元前221年）の青銅器に記された



① 青銅戈

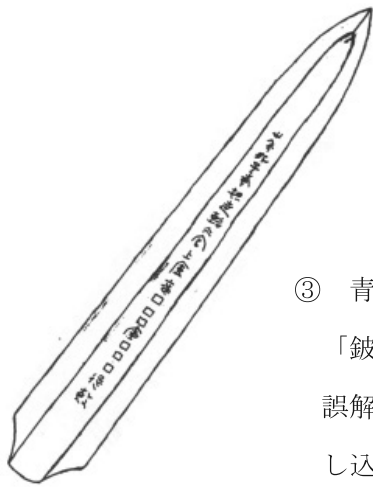
「戈」と呼ばれる鉤尺のような形をした兵器。戦国時代最も一般的に使用された。1メートル半ばの木の棒にくくりつける。

銘文は通常「内」と呼ばれる部位に記される。



② 青銅矛

「矛」は突き刺すのに適した兵器。ソケット状で木の棒に差し込む。「骸」と呼ばれる部分に銘文は記される。



③ 青銅鉞

「鉞」は「劍」と形が似ているため、長く誤解されてきた。サック状になっていて、差し込んで使用する。銘文は「身」といわれる部分に記される。

図 本稿で主に取り上げる青銅兵器について

引用図版の出典：青銅戈（『近出殷周金文集録』1195） 青銅矛（『殷周金文集成』11562）  
青銅鉞（『新收殷周青銅器銘文暨器影彙編』295）

銘文資料を手がかりに郡県制や領域形成の問題に取り組んできた。拙著『中国古代国家の形成と青銅兵器』（汲古書院、2008年。以下、拙著と略称）では出土文字資料の博搜と傾向分析によって、時代の特徴を描くよう努めてきた。

しかし歴史学としてまず問われるのは、その資料論である。筆者がどのような方法や視点で資料と向き合っているのか、本稿ではその一端を示すことができると考えている。拙著執筆時より、資料への多面的アプローチによってその資料の持つ価値を活かしきるよう工夫してきたが、もとより手探りの試みである。忌憚のないご指教を賜りたい。

さて、本稿は「戦国文字・戦国史研究の新展開」と題した。それは二つの意味からである。一つは実物資料の実見という新しい研究環境を紹介すること、もう一つは戦国史を構築する上で素材を提供する資料条件の向上について述べることである。

近年、考古学や簡帛研究の分野は飛躍的な進展を見せ、日中大学間の共同研究や研究者の交流によって、実物資料に接することが可能となってきた。ただし、青銅器についていえば通常、博物館に収蔵されており、関係者でなければ、常設展示以外その閲覧は困難であった。今回、筆者は手続きを経て、上海博物館の収蔵庫にて管理される戦国青銅器の閲覧が実現した（2008年8月26日実施）。これは研究環境の新展開といえるだろう。

あわせて本稿では戦国文字資料を取録する金文著録の展開について紹介する。2007年4月に『殷周金文集成（修訂増補本）』（全8冊、中華書局）が刊行された。筆者は上海博物館の調査の過程で、本書の出版意義を再確認した。本書はとくに戦国青銅兵器部分について、先行する旧版<sup>1)</sup>から面目を一新する内容を持っており、戦国史研究における資料条件の新展開といえる。

本稿で具体的に取り上げるのは戦国時代三晋諸国（韓・魏・趙）において製造された有銘青銅兵器である（以下、三晋兵器と略称、前頁図参照）。戦国時代に入ると青銅兵器に地名や王・侯の紀年のほか、その青銅兵器の監督者・製造者の名前などの情報を銘文として記すようになる。こうした銘文資料は当時の政治制度・手工業生産のあり様などを伝える貴重な一次史料である。戦国青銅兵器銘文は国別特質を備えており、その比較研究が肝要である。とりわけ資料条件が整い、戦国秦に影響を与えた三晋兵器銘文の研究は、中国古代国家形成史に中核となる情報を提供するという固有の意味を持つ。

以下、本調査報告では、まず調査の前提となる資料条件（1990年代以降の金文著録）の展開について概観した後、第二節において新版（『殷周金文集成（修訂増補本）』）の特徴について言及し、第三節では上海博物館所蔵資料の閲覧に至る経緯、調査内容を記し、最後に戦国文字・戦国史研究に関連して、戦国青銅兵器研究（とりわけ三晋兵器）の展望をまとめたい。

## 1. 『殷周金文集成（修訂増補本）』の出版まで

### —1990年代以降の金文著録を中心に—

集成（『殷周金文集成』）は12000件に達する金文資料の拓本・写真と器形・銘文模本を取録し、あわせて器物の時代・先行著録・現蔵などを掲載する一大金文資料集である。時代的

には殷・西周・春秋戦国時代の金文（青銅器に鑄込まれたり、刻まれたりした文字）を収録する。金文研究ないしは先秦史研究の基本資料として、好評を博し、中国内外の研究機関に配架されている。

本書は当時中国社会科学院考古研究所の所長であった夏鼐氏の監督と編纂方針に基づき、作業を進めたもので、その夏氏による前言は金石学から現代考古学へ至る優れた学術略史となっている<sup>2)</sup>。

集成の関連図書として、すでに2001年に張亜初編『殷周金文集成引得』（中華書局、以下、引得と略称）と前述の旧版（『殷周金文集成積文』）も出版されている。集成には掲載されていない積文が両者には付され、当代の古文字研究の成果を示している。とりわけ旧版は銘文部位の拓本と積文が掲載されたため、広く利用されることとなった<sup>3)</sup>。

ただし、旧版は旧来の著録一覧（羅振玉『三代吉金文存』・于省吾『商周金文録遺』などの先行著録の番号）を省き、さらに紙面の制約から、拓本の縮小をおこなったため、集成とあわせ利用されるものである（縮小率は別に記している）。いずれにせよ、筆者は集成・旧版を片手に資料の整理を続けてきた。

その後、集成以後に発見された金文を著録する資料集として、劉雨・盧岩編『近出殷周金文集録』（全4冊、中華書局、2002年。以下、近出と略称）と鍾柏生・陳昭容・黄銘崇・袁国華『新收殷周青銅器銘文暨器影彙編』（全3冊、台北・芸文印書館、2006年、以下、新収と略称）が刊行された<sup>4)</sup>。前者は1999年5月までに出土・発見された1350件の金文資料を収録し、後者は2005年末までの内外において出版された著録に収録された2000件あまりの金文資料を掲載する。

そもそも集成の第1冊は1984年に出版されており、第16冊と第18冊は1994年出版、その完結には10余年の時間を要している。その収録の大半の下限は1985年末までという<sup>5)</sup>。上記の二大資料集はこうした集成の欠を補うものである。

1970年代以前の金文著録は散在しており、日本の関東地方であれば、東京大学東洋文化研究所図書室や国立国会図書館などに足を運ぶことになる。2004年末に刊行された劉慶柱・段志洪・馮時主編『金文文献集成』全46冊（香港明石文化国際出版有限公司）は資料へのアクセスという点からみれば、研究条件を向上させた。本書は上・下二編と附編に分かれ、上編は北宋元祐七年（1092年）呂大臨『考古図』から清朝に至る金文著述216種を収録し、下編は清代以降1989年末までの研究論著1600余種を収録する。附編では中国では閲覧の難しい日文・欧文の著録26種を収録する。

以上、本節では1990年代以降に刊行された金文著録を概観してきた。次節ではこうした金文研究の進展をふまえて刊行された新版（『殷周金文集成（修訂増補本）』）の特徴について述べていきたい。

## 2. 『殷周金文集成（修訂増補本）』の特徴

新版は近出や新収と異なり、集成刊行以後の出土・収集金文を追加する資料集ではない。あくまで集成収録資料を基礎に、その後の研究成果をふまえた器物名称・断代・現蔵などの誤りの修正や釈文の再検討、著録の追加、拓本・写真の交換・模本の追加などを行ったものである。以下、修訂増補の説明に基づき、本書の特徴をまとめておく<sup>6)</sup>。

(1) 近20年来の国内外にて出版された56種の関連書籍を著録欄に追加する。たとえば嚴一萍編『金文總集』（台北・芸文印書館、1983年）などの番号が追加されている。また上述の通り、各種の誤記を修正した。こうした作業の過程では、台北の中央研究院歴史語言研究所や上海博物館の金文・青銅器関係者の協力を得たことが記されている。とくに注意されたい点として、収蔵品の移動や機関名の変更についてはおよそ集成のままとし、すべてを修正するに至っていないという。一例をあげれば、河南省博物館は1997年に河南博物院と名称を変更したが、新版は旧称を残す。

(2) 戦国時期の刻銘兵器および文字のはっきりしない器物について模本を追加したことがある。筆者にとってはこの部分が最も重要である。追加に際して、既刊の模本を転載したもの、別に注記したもの以外は、董珊氏（北京大学考古文博学院）の作成によるという。董氏は戦国兵器銘文研究に多くの成果をあげており、本書においても氏の力量がいかに発揮されている。

(3) 器物出土地索引・器物現蔵地索引・器物著録書刊索引を作成した。本索引は辛愛罡氏（中国社会科学院考古研究所文献資料中心）の手による。その他、『三代吉金文存』・『商周金文録遺』・『金文總集』など50余種の著録と新版との器物番号対照表を作成した<sup>7)</sup>。これは中華書局編集部制作である。これらの索引・対照表は研究者の各種の希望に応じてくれる。たとえば、全くの一例にすぎないが、上海博物館所蔵青銅器のみ一覧したいときなど便利である。

(4) 引得（『殷周金文集成引得』）中の釈文を再録した（一部変更有り）。張亜初氏は厳密な学問態度で知られ、釈文作成にあたっては新隸定・新解釈の方法を示した。

新版は前述の通り、利用の便などを考慮し、縮小されたのだが、拓本については概ね原寸を維持している（一部縮小したものについても原拓の寸法を記す）。興味深いことは、馮時氏も指摘するように、新版の拓本は集成よりもさらに鮮明なことである。技術の向上とはいえ、感慨深い。

次節以降では、とくに(2)の点に関連して、上海博物館所蔵戦国青銅兵器銘文の調査にかかる成果を通じて具体的に本書の特徴と出版の意義を紹介していく。

### 3. 上海博物館所蔵戦国青銅兵器の調査に至る経緯

筆者は2008年8月26日に上海博物館を訪れ、同館所蔵の戦国青銅兵器に関する調査を実施した。調査に先んじて筆者は同年5月23日、陳燮君氏（上海博物館館長）宛に閲覧申請書と閲覧希望器物一覧（表1参照）を略歴などとともに提出し、6月23日同館の文化交流弁公室より閲覧を許可するFAXをいただいた。その後、双方で日程調整をおこない、同日の調査が実現した<sup>8)</sup>。

表1 閲覧資料一覧（集成番号順）

本調査については2007年10月以来希望し、韓昇氏（復旦大学歴史系教授）と相談していた。今回、韓氏よりご紹介いただき、正規の手順を経て、ようやく実物資料の閲覧がかなった。陳氏へ送付した依頼文の中で筆者は調査の目的として次の2点をあげた。

- |                            |
|----------------------------|
| 1) 二年皇陽令戈（集成 17・11315）     |
| 2) 三年修余令韓謹戈（集成 17・11319）   |
| 3) 六年令戈（集成 17・11337）       |
| 4) 元年相邦春平侯矛（集成 18・11556）   |
| 5) 五年相邦春平侯矛（集成 18・11557）   |
| 6) 廿三年司寇矛（集成 18・11565）     |
| 7) 四年建信君鉞（集成 18・11619）     |
| 8) 三年馬師鉞（集成 18・11675）      |
| 9) 八年相邦鉞（集成 18・11681）      |
| 10) 三年相邦春平侯鉞（集成 18・11683）  |
| 11) 十七年相邦春平侯鉞（集成 18・11690） |
| 12) 十五年春平侯鉞（集成 18・11691）   |
| 13) 十七年春平侯鉞（集成 18・11713）   |
| 14) 十七年春平侯劍（集成 18・11714）   |
| 15) 十七年春平侯鉞（集成 18・11715）   |

1. 戦国趙の相邦建信君・春平侯関連兵器について、以前は真偽の議論があった。黄盛璋氏はかつて貴館収蔵の関連兵器を鑑定し、真器であることを確認した<sup>9)</sup>。筆者は国外にあり平時は文物に触れる機会が少ない。実際に兵器を閲覧することは、筆者の研究に資する。

2. 建信君・春平侯の関連兵器について、近年董珊氏（北京大学考古文博学院）は貴館を訪問・調査し、『殷周金文集成』（本稿略称「集成」に相当）に見られないいくつかの文字を発見した。筆者もまた実際に確認したい。

筆者は昨年4月に「相邦・守相監造青銅兵器の編年をめぐって－戦国後期趙の政治過程・国際関係の解明のために－」<sup>10)</sup>を発表しており、建信君・春平侯の関連兵器は主たる研究対象であった。董珊氏の「論春平侯及其相關問題」は筆者の研究と同時期に執筆されたもので、その成果を十分に吸収することはかなわなかった。しかし筆者は学術誌に掲載される前の博士後論文を中国国家図書館において閲読しており、その際、上記2. について知り、実見の機会を願っていた<sup>11)</sup>。

調査当日、青銅器部主任の周亜氏は次のような質問をした。「今回あなたの閲覧する青銅兵器について私たちはすでに公開しているが、さらにどのようなねらいをもって調査をするのか、三晋兵器については黄盛璋氏の研究もある」と。筆者は「青銅兵器資料については、

日本では江村治樹氏らの研究があるが、資料のもつ内容は豊富であり、さらに研究の余地があると、そして筆者自身は青銅兵器銘文資料から、郡県制や官僚制、領域などを研究している」と答えた。

研究員の胡嘉麟氏の案内のもと、青銅兵器の閲覧がはじまった。上海博物館地下の閲覧室では、筆者の事前に提出していた閲覧希望の兵器が周到に準備されており、じっくりと閲覧することができた。青銅兵器資料の閲覧は10時にスタートし、11時半から13時半の休憩を経て、15時まで3時間にわたった。その間、胡氏と通訳の張浩氏がつき、胡氏とは青銅兵器それぞれについて議論した。

当初は暗い倉庫のような場所で閲覧することも予想していたため、明るく良好な環境においてゆっくりと閲覧することができたことに驚いた。実際、本邦の東洋学の図書室において漢籍を閲覧するのと同様である。閲覧室には基本的な工具書、『文物』・『考古』などの雑誌が配架されていた。

胡氏は新版（『殷周金文集成（修訂増補本）』）第7巻・第8巻を用意し、そちらに時々目をやりながら、実物資料を閲覧した<sup>12)</sup>。

#### 4. 上海博物館所蔵三晋兵器の調査

以下集成番号順に、上海博物館における調査の所見をまとめる。表2は集成・旧版と新版の変更部分を明確にするために、銘文説明部分を一覧にした表である。

1) 二年皇陽令戈は全く同文の銘文を持つと見られる兵器が二件掲載されており、そのうちの一件が上海博物館に所蔵されている<sup>13)</sup>。銘文はさびで判然としない部分があるが、四川省博物館の所蔵するもう一件の銘文からの推定も加えて、表2の通り読んでいる。新版は推定に基づく部分を新たに〔 〕でくくった。上海博物館提供の模本では「𠄎」字の「豕」の形しか書かれていないが、実際に見てみると、隣の「或」字の「口＋一」部も確認できる。また「才」字の下部「亅」も認められる。推定部分の補記は適切といえる。「皇陽」の地は何処であるか、不明である。ただし、拙稿の「冶」字の分析をふまえれば、字形は韓B類・魏D類で、韓地か魏地かと思われる<sup>14)</sup>。時期については、新版において「戦国」から「戦国中後期」に変更された。

2) 三年修余令韓𠄎戈は同様の銘を持つ兵器が三件知られている。拙著において述べたように、本器の地名（県名）は黄盛璋氏によって「修余」と読まれていたが、近年、呉振武氏は「𠄎余」と読んで、「負黍」であるとの考えを提出している。従うべきである<sup>15)</sup>。本器の拓本は鮮明で文字の釈読について変更の必要を感じないが、調査によって全形を有することを確認した。集成・旧版・新版に公開されている拓本は戈の内の部位、銘文部分のみである。新版

は董珊氏の模本を追加している（11319B、図1参照）。

3) 六年令戈は独特な銘文形式を持つ資料である。「三級の管理制度」<sup>16)</sup>と製造者の部分に「冶」字が使用されていることから、三晋兵器と考えられる。新版では董珊氏の模本が追加されている（11337B）。仮に「六年令」の形式であれば、四年令韓讎戈（集成 11316）が知られる。しかし新版は「六年□」と改めた。そして「銘文説明」において□とした文字を「亼」と読む新釈を示す。董氏の模本に見られる通り、筆者の今回の閲覧においても、本字は「命（令）」とは字形が異なるようである（図2参照）。「司寇」について、魏国兵器に「邦司寇」が監造者となる矛が二件知られている（集成 11545・集成 11549）。本器の銘は「邦司寇」矛に形式的には近いといえる。「冶」字は韓 B 類・魏 D 類と類似する<sup>17)</sup>。

4)・5) 元年相邦春平侯矛・五年相邦春平侯矛の両器はあわせて取り上げる<sup>18)</sup>。両器の拓本・模本について変更はない。また積文についても引得をそのまま再録している。両器は呉振武氏・董珊氏によって偽刻が疑われており、今回の修訂増補にあたって、備注にその旨記された<sup>19)</sup>。何をもって「偽刻」と判断するのか、各論文には表明されていない。筆者は今回の実見において真器と偽器（と疑われている器物）双方を閲覧することによって、初歩的な感触を得ることはできた。真器は線刻がとても小さく、細かく刻まれている。数ミリ程度の大きさである。それに対して、偽刻を疑われている両器や後述の 12) はスペースをとってゆったりと刻銘が記されている。4) の「冶」の人名の問題については、10) と同一人物なので、後述する。

6) 廿三年司寇矛は韓国兵器と考えられる<sup>20)</sup>。新版では模本を新たに付した。今回の調査と新版によって、改めて「貞寺（あるいは貞瑩）」という文字が「廿三年」の上に刻まれているのを発見した（拙著 67 頁では拓本からは不明とした）。「貞寺（あるいは貞瑩）」の意味は不明である。新版積文は引得の「襄田」・「貞寺（持）」とする字積を改めている（表 2・図 3 参照）。

7) 四年建信君鉞は集成では四年建信君劍とされている。新版の「銘文説明」では「四年建信君鉞」とされるように、本器は「鉞」である。劍とは異なり、サック状になっており、何かに差し込む形状をとっている。本器も全形を有する。銘文は拓本・模本の通り、さびのためはつきりしない部分が多い。

8) 三年馬師鉞は『小校経閣金文拓本』10・103・1と『善齋吉金録』古兵下 14 に著録される兵器で、黄盛璋氏は旧稿の中で、三年の後の地名を「武平」としていた。集成は「武信」とし、董珊氏の旧稿は「武垣」とする。黄氏の「武平」と董氏の「武垣」はともに『史記』趙世家に見える地名である<sup>21)</sup>。本器もまた全形を有する。本器について重要なのは、2001 年の董氏による調査で背面に漆字跡が見つかったことで、その積文が新版の備注に記されている。実際に閲覧してみると、漆自体はやはり残っておらず、漆字の跡としてうっすら文字の痕跡が認められるようであった。



9) 八年相邦鉞は新版の銘文説明では八年相邦建信君鉞という。今回、新たに董珊氏によると見られる模本が11681Cとして追加された(図4参照)。筆者の調査においても新模本同様の文字を確認できた。「冶」の人名については拙著においては□としていたが、新模本の通り楚簡に見られる「明」字とも近い。そのように読んでよいかと思う。

10) 三年相邦春平侯鉞は集成・旧版は拓本と模本を取録し、切断部分が見られる。調査時でもそれを確認し、慎重な扱いが求められた。ただし、集成・旧版は銘文部位のみの拓本・模本を掲載するが、全形を有する。銘文は引得の再録である。工師の人名について「趙瘡」(新版・董珊)と「趙瘡」(旧版・拙著)の違いがある。とくに興味深いのは「冶」の人名で4)同様、「事開」(あるいは吏開・史開)と見える。黄盛璋氏らの旧積は「韓開」と読んでいて、それが正しいとすれば、韓氏一族が兵器の製造者という現場の職務に携わる例として注目される<sup>22)</sup>。とはいえ、その字積は正しくないだろう。本器の冶の人名は拙著によれば、3件見える(本稿の2件以外は集成11682)。そもそも「冶」の後は一文字で姓を記さず、名のみ記す例が大半である。

11)・13)・14)・15)の四器はともに十七年相邦春平侯の器銘を持つので、あわせて取り上げる。新版では近年の董珊氏の研究成果を受けて、いくつかの補記がなされている<sup>23)</sup>。まず11)について集成・旧版は背銘を落としていたが、その旨、注記された。筆者の調査においてもその点、確認した。同種の器銘を参照すれば、「大工尹韓端」と記されていたのだろう。14)の11714剣を集成は偽刻を疑っていたが、その備注を削除した。董氏は15)の11715は11708と同一器の拓本と考えているが、新版はその説を採用した。その他、筆者が気の付いた点は、四器はすべて引得の銘文を採録し、変更はない。14)の11714は全形を有するが銘文模本のみしか公開していない点、解せない。四器はすべて来源欄に「考古学報編集部檔案」とあり、黄盛璋氏の注記をふまえれば、馬承源氏の模本を再録していると思われる<sup>24)</sup>。ただし、15)のみ来源欄は変更せずに、模本を変更している(図5参照。なお、比較のため集成の模本も掲載しておく)。この点は少し注意を要するだろう。また拙稿の「冶」字の分類について、14)の11714と15)の11715を独特の字形を持つものとして趙D類に分類した。それは馬承源模本に基づくものであったが、今回の実見にあたって、疑問を感ずるにいたった。11715B模本についてはすでに前述の通り、新版では変更されており、これは「二・火・ヒ(刀)・口」の趙A類といえる。11714についても図6の通りの字形であり、これは「斤」字が左四十五度傾いた形といえる(この点は研究員の胡氏にご示教いただいた)。

12) 十五年相邦春平侯剣は「劍」である。集成は「鉞」としていた。前述の通り、偽刻が疑われている。新版は同器を偽刻とする呉振武氏らの考えを採用した。銘文は引得の再録である。

以上、上海博物館所蔵の三晋紀年兵器に関する所見を記した。

今回の調査では、字釈に重点を置いたため、予め旧版の拓本より模本を作成の上、調査地に持参し、その模本と対照をおこなうという方式を取った。たとえば集成 11714 の「冶」字のように既存の模本と異なるものを模写し（図 6）、そうした面で一定の成果があった。これは時間の制約を予想しての対応であったが、適切といえるか検討を要する。また本調査報告は器形・さび位置などについて初歩的記述にとどまり、課題を残している。

次節では集成収録の三晋兵器全体に広げて、新版の特徴をうかがってみたい。

## 5. 殷周金文集成（修訂増補本）の性格と出版意義

### —三晋兵器から見た—

前節では、上海博物館における調査の成果をふまえ、所蔵三晋兵器について、新たに得られた知見を述べ、あわせて新版の修訂・増補の特徴について一瞥した。

ここで上海博物館所蔵三晋兵器より見た新版の大きな特徴をまとめると、下記の通りである。

1. 新模本の採用。修訂増補の説明に見られる通り、多くの模本が追加されている（表 2 の 2・3・6・15 番）。
2. 引得の採用により、旧版と比べ、通仮・釈読の過程が明確になった。たとえば、青銅兵器上には「命」・「肖」・「攻」・「翳」と記される文字は、音通で「令」・「趙」・「工」・「尹」となる<sup>25)</sup>。
3. 出典については、先行する大型金文著録である嚴一萍編『金文總集』（略称、総集）の番号が付された。
4. 時代欄について「戦国」・「戦国早期」とされていた兵器の多くが「戦國中晩期」・「戦国晩期」に変更された（表 2 の 1・6・7・8 番<sup>26)</sup>）。
5. 新版の銘文説明欄において、器名の変更が見られる（表 2 の 2・3・6・8・12・13・14 番）。
6. 偽刻に関する情報の追加（表 2 の 4・5 番）。表 1 掲載兵器についていえば、拙著にも引用する呉振武氏の研究成果によるところが大きい。
7. 引得を基礎としつつ、近年の戦国文字研究において大きな進展のあった銘文解釈についてはそちらを採用し、張垂初氏の釈文を改訂している（表 2 の 2 番の「負黍」）。
8. 各種研究成果の反映。器物それぞれに対する個別の進展は備注に記されている。たとえば背銘の存在の確認（表 2 の 8 番・11 番）や重出の指摘（表 2 の 15 番）など。

いずれも近 10 年の急速な戦国青銅兵器研究・戦国文字研究の進展の成果をふまえるものである。

なお、こうした修訂増補の効果にも関わらず、依然不足を感じる点は、全形を有するにも

関わらず、銘文部位のみの公開にとどまるものが複数見られること、また時代について、3番六年令戈を戦国早期のままとするなど、必ずしも適切とはいえない旧説の踏襲部分が見られることである。しかしそれは「美中不足（玉にきず）」というべきだろう。

次に上記の重点的な調査・検討に基づき、集成収録の三晋兵器全体について、どのような進展が見られるのか、確認しておきたい。

表3は集成収録の三晋紀年兵器141件の一覧である<sup>27)</sup>。すでに上海博物館所蔵三晋兵器について、積文から銘文説明に関する情報（字数・時代・著録・出土・流伝・現蔵・拓本など）を検討して、新版の特徴を確認しているため、その特徴に即して整理をおこなった。

具体的には積文については、基本的に引得を再録する部分が多いため省略し、前述の7.に述べた如く、大きな変更の見られる部分についてのみ触れることにした。模本の追加は本書のきわだった特徴であるため特に欄を設け、時代についても変更が多いため欄を設けた。反対に字数・流伝・現蔵など変更の少ない部分は備考欄にまとめて記すことにした。新版による変更は※マークを記した。

以下、整理の結果、明らかになった点をまとめる。

1. 模本の追加・交換は141件中、88件と三晋兵器全体の60%を超える（62.4%）に達する。青銅兵器上の文字は通常、非常に小さい線刻で判別しにくい。字形を正確に捉えることは積文作成の基礎であり、模本の追加は研究の進展に寄与するだろう。
2. 模本について、鄭韓故城（河南省新鄭県）出土の兵器についてはこれまでも徐中舒主編『殷周金文集録』（四川人民出版社、1984年、集録と略称）に多数作成されていたが<sup>28)</sup>、そちらは全く利用せず、新たに作成されている（表3の33・52・56・63・64・66～68・76番）。もとより57番・65番・79番・84番・88番などは集録にも見られない新模本である。77番・80番・123番に至っては集成において集録を採用していたものの、今回新たに作成し交換している（図7参照）。これらの新模本は董珊氏の手によるものと見られる。
3. 最新の研究成果の吸収。三年□陶令戈（49番）について「三年汪陶令（以下、略）」と読む施謝捷氏の研究や十二年趙令戈（50番）を「十二年少曲令戈」とする李家浩氏の研究が採用されている<sup>29)</sup>。二年戈（54番）を「二年主父攻正戈」と新釈を提示したのは董珊氏自身の研究である<sup>30)</sup>。主父とは趙武靈王の伝国以後の自称である。二十三年司寇矛（90番）は引得では「襄田」とされていたが、「廿三年襄城令矛」として、王人聰氏らの研究が参考にされている<sup>31)</sup>。相邦鉞（93番）も呉振武氏の近作で「武襄君鉞」とする<sup>32)</sup>。これらについては、最初の49番以外、拙著・拙稿の中でも言及している<sup>33)</sup>。
4. 集成段階では劍と鉞は区別がはっきりしていなかったため、新版では器名を多く変更している（96・97・99・103・107・117・133・138・140番）。
5. 集成・旧版では故宮博物院とだけ記されていた現蔵について、北京と台北とを区別して

いる。ただし三晋兵器はすべて北京の故宫博物院である。

6. 器物の拓本ではなく写真を掲載していたものについて、集成では光で不鮮明になっている部分があった。17番・18番・27番・28番・116番など交換によって良好な状態になった（図8参照）。

前述の通り、新版は近20年の成果が十分に反映されている。三晋兵器については集成・旧版を大きく乗り越えるものがあり、今後、本書が集成資料の基礎となることは疑いない。

最後に整理の過程で気がついたいくつかの誤記について指摘しておく。

1. 三年蒲子戈（10番）は「A 黄盛璋？ B 裘錫圭？」とするが、実際のところ A は拓本で、B しかないようである。十四年武城令戈（61番）も「A 考古研究所拓 B 黄盛璋？ C 裘錫圭？」とするが、C は収録されていないようである。
2. 二年主父攻正戈（54番）を春秋晚期（旧版）から春秋早期に改めたのは明らかな誤記だろう。六年令戈（38番）・十二年少曲令戈（50番）が集成・旧版を踏襲して戦国早期とするが、それは疑問であり、十二年邦司寇矛（75番）も戦国をそのまま引き継ぐ必要はない。
3. 現蔵は故宫博物院以外では、集成・旧版で「北京大学考古学系陳列室」としていたものを「北京大学賽克勒考古與芸術博物館」と改めた以外、おおむね旧称を残している。基準が一定せず、この点はもう少し努力してもよかったのではないか。
4. 瑣末だが、二十年鄭令戈（57番）の著録は「1982年10期」（正しくは1972年10期）と集成の誤記をそのまま再録している。

## おわりに

本稿は2008年8月26日に実施した上海博物館所蔵青銅兵器の調査をふまえ、15件の調査資料の紹介と近刊の『殷周金文集成（増補改訂本）』の特徴・出版の意義について述べてきた。実見の過程では「冶」字の字形の変更（既存の模本との相違）など戦国兵器の国別分類に一部寄与する発見もあった。その多くは新版『殷周金文集成』の情報の再確認に留まるが、実物資料の閲覧という研究環境は、戦国文字・戦国史研究の新展開といえるだろう。モノの持つ力は書物（銘文・拓本・写真）だけでは表現できない。今後はこうした資料条件の展開に対応した研究が求められるだろう。

第5節に述べたとおり、三晋兵器という限られた資料群から覗いてみても、新版『殷周金文集成』は模本の追加・交換を141件中、88件と全体の60%以上おこなっており、その他、旧版の誤記・誤脱の修正、近20年の研究の進展の吸収など、「修訂増補」版というにふさわしい充実した内容になっている。今後、集成資料を利用する際は、本書が第一に利用されるべきであろう。

ただし、新版は縮冊版であり、一部拓本の切れているものや縮小されているものもあるため、原版（18冊本）の価値は不変である。また釈文についても新版（増補修訂本）は近20年の大きな進展のあった研究について採用している部分があるとはいえ、引得（『殷周金文集成引得』）をそのまま再録する編集方針にたっており、旧版（『殷周金文集成釈文』）にはまた旧版の独自の価値がある。旧版は陳公柔・張亜初・劉雨三氏の議論によって釈文を確定していったといい、引得と異なる部分も少なくない（ただし、張亜初氏は引得著者でもあるから、旧版釈文は引得と共通する部分も比較的に見られる）。

なお、『殷周金文集成』は前述の通り、殷・西周・春秋戦国期の金文資料を集成する金文著録である。新版は戦国時期の刻銘兵器部分に顕著な改訂が見られるため、本稿ではその点、検証し紹介してきた。ただし、春秋期以前の研究者に対しても参考に供するものとなればと期待する。

最後に、戦国青銅兵器研究（とくに三晋兵器）については依然、解決の待たれている問題が山積している。展望もこめてまとめておこう。

① 編年の問題。有銘青銅兵器において最初の関心事として編年の問題がある。編年は器形に始まり、字形や格式などからおこなわれている。近年は人名の連続などから、新しい成果が得られている。三晋兵器については、拙著においても取り上げ、私見を提示している。ただ、表2の1番～3番・8番については確たる製造年はわからず、表2のほかの兵器についても異論はある。

② 地名（県名）の問題。上海博物館所蔵資料でもある「皇陽」（表2の1番）や「武平（あるいは武信・武垣・武垩）」（表2の8番）、「汪陶」（表3の49番）などどの地に比定されるのか、またその解釈が正しいのか、一致を見ていない地名（県名）も多い。

③ 独特な兵器製造の機構とその監督関係。中央・地方における相邦ないしは県令が製造全体を監督し（監造者という）、工師が現場を監督し、冶が実際に製造するという形式については比較的解明されてきているが、なお判然としない機構や統属関係もある。「邦司寇」は表2の8番の背銘にも見られることが発見された。「邦司寇」は魏と趙に見られる。監造者としての「邦司寇」はいかなる機構・系統・役職であったのか、よくわからない。あわせて韓国兵器の背銘に見える「大工尹」という職も不明である。趙国兵器の「王立事」系の兵器についても王位につき執政する意味といわれるが、今ひとつしっくりこない。「冢子」系についても諸説紛々である。

こうした研究は基礎的な研究で編年作業と相互補完的關係にある。一つの地名・機構の判明が年代の決定に役立つことなどは間々見られる。

以上は銘文の記載内容に直接関わる課題であるが、もう少し広い文脈から考えてみると、次のような疑問もある。

④ 三年修余（負黍）令戈（表2の2番）や十七年春平侯鉞（表2の11・13～15番）のごとく、なぜ三年、十七年に同様の銘文を持つ兵器が複数作られたのか。その年号を持つ兵器を作ることは何を意味するのか。実際、修余（負黍）令戈であれば、二年、四年の兵器は発見されていないのである。当然、出土資料の偏在性から二年、四年の修余令戈の存否は不明である<sup>34)</sup>。

簡報などでときどき見られる議論は、「何年」の兵器が見られることは、「某某の戦い」があったからで、その実物資料といえる、といった内容である。はたしてそのような論を展開してよいのか。

⑤ ④に関連するが、兵器に銘文を記すことはそもそもどのような意味をもつのか。その研究においては、予定されていた所期の目的と予期しなかった結果に分けて検討する必要がある。仮に責任の所在を明確にして賞罰をおこなうことが所期の目的とすれば、自他認識として韓人・趙人・魏人のまとまりに影響する所があれば、それは予期しなかった結果といえるかもしれない<sup>35)</sup>。

⑥ 戦国時代（とりわけ三晋）における無銘兵器と有銘兵器との違いについて。筆者は三晋の中においても無銘青銅兵器の調査をおこなっていないため、詳細は不明である。

ただ、この点についても発掘から30年以上依然未公開の鄭韓故城出土青銅兵器の例が参考になる。鄭韓故城から出土した銅戈80件余り、銅矛80件余りにはほぼすべてに銘文があるという。こうした例を参照すれば、状況によってはすべての兵器に記入されていた可能性もある。

⑦ 鑄銘と刻銘の違いについて。今回閲覧の青銅兵器は集成未収録の汝陰令戈を除いてすべて刻銘であった。実際、筆者の研究する紀年兵器（紀年を持つ兵器）の中で鑄銘の資料は多くない。河南博物院には数件の鄭韓故城出土兵器が展示されており、そちらは鑄銘である。⑤・⑥で述べたことも鑄銘・刻銘で違いがあるのか、一つの課題である。時期・国別によっても違うかも知れない。

⑧ 製造地について。三晋紀年兵器には地名が記されている例も多い。とはいえ、その地において本当に製造されたのかどうか、確証は得られない。あるいはどこかの集団が専門的に請け負って、その依頼された地名（県名）を記している可能性もあるからである。

通常、古文字学はこうした問題にまでは踏み込まない。しかし課題であることは疑いなく、こうした難問に取り組んでこそ実物資料の力をいっそう引き出すことができるだろう。

本研究は2008年度科学研究費若手研究B「戦国文字と記録媒体に関する基礎的研究—戦国史像の再構築—」の成果の一部である。

## 謝辞

上海博物館所蔵三晋兵器の閲覧にあたっては、事前に復旦大学歴史系の韓昇氏と上海博物館長の陳燮君氏にご協力いただいた。当日は同館文化交流弁公室主任の周燕群氏、青銅器研究部の周亜氏にはご高配をたまわり、研究員の胡嘉麟氏と通訳の張浩氏には調査中付き添っていただいた。この場を借りて、深く感謝申し上げたい。

## 注

- 1) 『殷周金文集成』(全18冊、中華書局、1984年～1994年。以下、集成と略称)・『殷周金文集成釈文』(全6冊、香港中文大學中国文化研究所、2001年。以下、旧版と略称)。
- 2) もとより、集成は新中国成立後の『甲骨文合集』と並ぶ二大事業として、郭沫若氏の指導下、準備を進めてきたもので、そうした経緯は、王仲殊氏の出版説明に詳しい。
- 3) 旧版の後記によれば、釈文は陳公柔・張亜初・劉雨の三氏が担当したという。当初数冊ずつ分担を決め、初稿をまとめ、その後、三氏で議論し釈文を確定していった。最後に表記等の統一を図るため劉雨氏が通読し、校正・確定したことを記す。
- 4) 両書については、それぞれの序文のほか劉雨「近出殷周金文綜述」(『故宮博物院院刊』2002年第3期)、汪風「金文研究必備的三部書一『殷周金文集成』新版・『新收殷周青銅器銘文暨器影彙編』・『金文文獻集成』」(『中国文物報』2006年2月8日版)など参照。
- 5) 「編後記」『殷周金文集成』第18冊参照。
- 6) 中華書局編集部による「修訂増補説明」のほか、馮時「新版《殷周金文集成》評述」『書品』(2006年第4期、中華書局)を参照した。
- 7) 本書刊行以前は李旭昇主編『《金文總集》与《殷周金文集成》銘文器号対照表一附《商周青銅器銘文選》器号対照』(台北、芸文印書館、2000年)などを利用した。
- 8) 本稿では集成収録三晋兵器に限定したため、同日にあわせて閲覧した汝陰令戈(李朝遠「汝陰令戈小考」『中国文字研究』第1輯、広西教育出版社、1999年)や廿七年大梁司寇鼎(集成2610)は表1には掲載していない。また上海博物館所蔵青銅兵器でありながら時間の制約や準備不足などにより、十四年州戈(集成11269)・四年咎奴簪令戈(同11341)・七年宅陽令矛(同11546)・右庫劍(同11633)・六年安平守鉞(同11671)のように閲覧できない兵器もあった。他日を期したい。
- 9) 黄盛璋「关于加拿大多倫多市安大略博物館所蔵三晋兵器及其相關問題」(『考古』1991年第1期)に再度真器であることを確認したことを述べる。
- 10) 『九州大学東洋史論集』第35号、2007年。前掲拙著第4章所収。
- 11) 董珊「論春平侯及其相關問題」『戦国題銘与工官制度研究一附論新見銅器和楚簡』(博士後論文、北京大学考古文博院、2004年所収)。その後、修訂の上、北京大学考古文博院編『考古学研究(六)』科学出版社、2006年所収。
- 12) 青銅兵器は集成では第17巻(曹淑琴氏、主担当)・第18巻(張亜初氏、主担当)に収録され、旧

- 版では第6巻に収録されている。
- 13) 集成 11314 番の二年皇陽令戈は 1954 年四川成都羊子山墓葬出土、四川省博物館現蔵の資料である。銘文には「二年皇陽令強 / 弑瘡 (𠄎 (𠄎) 冶才」とある。
- 14) 拙稿「戦国韓の有銘青銅兵器について (補論) — 『冶』字の分類を兼ねて—」太田幸男・多田狷介『中国前近代史論集』汲古書院、2007 年。
- 15) 拙著 60～61 頁参照。
- 16) 「三級の管理制度」とは筆者の表現である。詳しくは、拙稿「戦国魏国における『鼎』製の成立—魏国兵器の検討を中心として—」『古代文化』第 58 巻第 1 号、2007 年 (拙著第 5 章所収) 参照。稲畑耕一郎監修・劉焯編著・何洪著・荻野友範訳『図説中国文明史 3 春秋戦国 争覇する文明』(創元社、2007 年。原書は『中華文明傳真 3 春秋戦国—争覇圖強的時代』商務印書館 (香港) 有限公司、2001 年) は概説書であるが、官営手工業の武器製造業について、戦国青銅兵器の銘文から 3 段階の製造管理監督制度に言及する (訳書 71 頁、117～118 頁)。
- 17) 前掲拙稿「戦国韓の有銘青銅兵器について (補論)」参照。
- 18) 相邦春平侯・建信君とその関連兵器については前掲拙稿「相邦・守相監造青銅兵器の編年をめぐって」(拙著第 4 章所収) 参照。
- 19) 拙著 113 頁参照。
- 20) 拙稿「戦国韓国の地方鑄造兵器をめぐって—戦国後期韓国の領域と権力構造—」『学習院史学』第 43 号、2005 年 (拙著第 2 章所収)。
- 21) 黄盛璋「試論三晋兵器的国別和年代与其相關問題」(『考古学報』1974 年第 1 期、26 頁)、董珊「從三年武垣令鉞的地名積読談到一些相關問題」(北京大学博士学位論文『戦国題銘与工官制度』2002 年所収)。なお「武平」は『史記』趙世家「(惠文王)二十一年、趙徙漳水武平西」・「二十七年、徙漳水武平南」とあり、『正義』引の『括地志』に「武平亭今名渭水城、在瀛州文安縣北二十七里」という。「武垣」は同じく趙世家に「(孝成王)七年、秦圍邯鄲。武垣令傅豹・王容・蘇射率燕衆反燕地」とあり、『集解』は徐広を引いて「河間有武垣縣、本屬涿郡」といい、『正義』引の『括地志』は「武垣故城今瀛州城是也」という。
- 22) 黄盛璋前掲「試論三晋兵器的国別和年代与其相關問題」20 頁、参照。
- 23) 董珊前掲「論春平侯及其相關問題」参照。
- 24) 黄盛璋前掲「試論三晋兵器的国別和年代与其相關問題」20 頁注 1、参照。
- 25) 通仮については近作の王輝編著『古文字通假字典』中華書局、2008 年参照。
- 26) 時代の変更の理由については、器形の変化に対する理解に対応している。詳しくは拙稿「鄭韓故城出土銅兵器の基礎的考察」(『学習院人文科学論集』第 13 号、2004 年、拙著第 1 章) の第 1 節を参照。
- 27) 何をもち「三晋兵器」とするかそれ自体問題ではある。ここでは通常「三晋兵器」と分類されるもの以外でも四年右庫戈 (4 番)、奮夫戈 (8 番)、二十三年□丘戈 (14 番)、四年戈 (40 番)、□年邦府戈 (69 番) など広く取り上げた。その際の基準は実際の製造者に「冶」字を使用していることや「三



- 級の管理制度」の形式で銘文が記入されていること、などである。この点はさらに丁寧に進める必要がある。
- 28) 拙著第1章は集録の模本を再録する。
  - 29) 施謝捷「東周兵器銘文考釈(三則)」『南京師大学報(社会科学版)』第2期、2002年3月。李家浩「楚王畚璋与楚滅的年代」『文史』第24輯、1985年。
  - 30) 董珊「二年主父戈与王何立事戈考」『文物』2004年第8期。
  - 31) 王人聰「六年襄城令戈考釈」張光裕等編『第三屆國際中国古文字学会研討會論文集』香港中文大學中国文化研究所・中国語言及文学系、1997年。
  - 32) 呉振武「趙武襄君鉞考」『金景芳教授百年誕辰紀念文集』吉林大學出版社、2002年。
  - 33) 50番については前掲拙稿「戦国韓の有銘青銅兵器について(補論)」90～91頁、54番は前掲拙著133～134頁、90番は拙著67頁、93番は拙著124～125頁をそれぞれ参照。
  - 34) 鄭韓故城出土兵器は連続する紀年を持ち、桓恵王から王安までたどることができる。こうした事例を参照すれば、修余令戈にも二年、四年などの兵器が存在した可能性はある。
  - 35) 前掲拙稿「戦国韓の有銘青銅兵器について(補論)」参照。

表2 上海博物館所蔵三晋兵器に関する銘文説明

集成番号	器銘	旧版積文	新版積文	下田積文拙著頁
字数	時代	著録		出土或いは流伝
現蔵	来源	備考		
1) 11315	二年皇陽令戈	二年皇陽令強／緘 工師瘡笏冶才	二年、皇陽命（令） 強／緘、工師瘡〔 <b>皦</b> （ <b>皦</b> ）、冶才〕	
12（又合文1）	戦國中晩期 （【按】集成・旧版 は戦国とする）	未見		
上海博物館	上海博物館提供	【按】模本不明部分を11314にて補っているため、新版では〔 〕を記した。		
2) 11319 【按】新版は模本を追加し、器形拓本を11319A、模本を11319Bとする。	三年修余令韓 <b>謹</b> 戈 【按】銘文説明において、器銘を「三年 <b>儲</b> 余令韓 <b>謹</b> 戈」と変更する。	三年 <b>儲</b> 余令韓 <b>謹</b> ／ 工師罕 <b>瘳</b> 冶竈	三年、附（負）余（黍） 命（令）韓 <b>謹</b> 、／ 工師罕（罕） <b>瘳</b> 、 冶竈	三年、 <b>儲</b> 余命（令） 韓 <b>謹</b> 、工市（師） 罕 <b>瘳</b> 、冶竈（→56 頁）
12（又合文1）	戦国晩期	貞松 12・8・1 小校 10・54・3		
上海博物館	考古研究所蔵	【按】上海博物館の実見によると器物は全形を有しており、全形拓本の公開も必要である。器形は11317に似る。		
3) 11337 【按】新版は模本を追加し、器形拓本を11337A、模本を11337Bとする。	六年令戈 【按】新版銘文説明は器名について「六年令戈（六年 <b>宜</b> 司寇書戈）」という新案を記す。	六年令司寇書／右 庫工師 <b>啓</b> 向冶廝	六年、□司寇書、 ／右庫工師 <b>廝</b> 、冶 ／ <b>啓</b>	
13（又合文1）	戦国早期	未見		
上海博物館	上海博物館提供			
4) 11556	元年春平侯矛	元年相邦春平侯邦 右／庫工師趙 <b>瘳</b> 冶 韓開執 <b>齋</b>	元年、相邦春平侯、 邦右／庫工師 <b>肖</b> （趙） <b>瘳</b> 、冶韓開執 （擻） <b>齋</b> （劑）	元年相邦春平侯矛 元年、相邦 <b>𠄎</b> （春） 平侯（侯）、邦右庫 工市（師） <b>肖</b> （趙） <b>瘳</b> 、冶事開執 <b>齋</b> （→108頁）
18（又合文1）	戦国晩期	総集 7659 周金 6・80・1		
上海博物館	上海博物館提供・ 周金（全形）	あるいは偽刻を疑う。 【按】本備注は新版に初めて付された。呉振武・董珊両氏の説をふまえると考えられる。		

5) 11557	五年春平侯矛	五年相邦春平侯邦 左／伐器工師長藿 冶私執劑	五年、相邦春平侯 邦、左／伐器工師 長藿(鳳)、冶私(裕 ) 執(捷) 齋(劑)	五年相邦 <del>𠄎</del> (春) 平侯(侯)、邦左 伐器工師(師)長 (張) 藿、冶私執齋 (→ 109 頁)
18 (又合文 1)	戦国晩期	総集 7658 周金 6・80・3		
上海博物館	上海博物館提供・ 周金(全形)	あるいは偽刻を疑う。【按】同上。		
6) 11565	廿三年司寇矛 【按】新版銘文説 明は器名について 「廿三年司寇矛(廿 三年襄城令矛)」と 記す。現在の研究 水準からは後者が 適当である。	廿三年襄城令爻牛 名司寇／麻維右庫 工師邯鄲飴冶向造 ／貞寺	廿三年、襄城倫(令) 彖(學)名、司寇／ 麻維、右庫工師甘 (邯) 丹(鄲) 飴、 冶向敷(造)、貞 <del>𠄎</del>	廿三年、襄城倫(令) 爻牛名、司寇(寇) □麻維、右庫工師 (師) 甘(邯) 丹 (鄲) 飴、冶向敷(造) (→ 57 頁) 【按】拙著釈文は「貞 <del>𠄎</del> 」二字を記入せ ず。
22 (又合文 1)	戦国晩期 【按】集成・旧版 は戦国とする。	未見		
上海博物館	上海博物館提供			
7) 11619	四年建信君鉞 【按】集成は「四 年建信君劍」とす る。	四年相邦建信〔君〕 ☐ ☐工師☐	四年、相邦建信〔君〕 ☐ ☐工師☐	四年、相邦建〔信 君〕☐ ☐工師(師) ☐ (→ 108 頁)
存 7 (又合文 1)	戦国晩期 【按】集成・旧版 は戦国とする。	未見		
上海博物館	上海博物館提供 (拓)・考古研究所 (模)	【按】拓本は銘文部位のみだが、全形を有する。		
8) 11675	三年馬師鉞 【按】新版銘文説明 は「三年馬師鉞(三 年武至命鉞)」とす る。	三年武信令馬師闕 右庫／啓工師 <del>𠄎</del> 秦 冶瘡執劑	三年、武信倫(令) 馬師闕(闕)、右庫 ／啓工師 <del>𠄎</del> 秦、冶 瘡執(捷) 齋(劑)	
存 7 (又合文 1)	戦国晩期 【按】集成・旧版 は戦国とする。	未見		
上海博物館	上海博物館提供・ 考古研究所模	董珊の検査によれば、背面に漆書 2 行約 17 字：一六年邦司 寇□陳□庫工師鄒起冶□報齋とある。 【按】備注は新版で新たに設けられた。		

9) 11681 【按】新版は模本を追加し、模本を11681Cとする。	八年相邦鉞	八年相邦建信君邦左／庫工師邾段冶尹□執劑	八年、相邦建信君、邦左／庫工師邾段、冶甞(尹)月(明)執(撻)齋(劑)	八年、相邦〔建躬君〕、邦左庫工市(師)□邾段、冶甞(尹)□執齋(→108頁)
18(又合文1)	戦国晩期	周金6補遺		黄県丁氏旧蔵、後歸周氏夢坡室
上海博物館	上海博物館提供・周金(器)			
10) 11683	三年春平侯鉞	三年相邦春平侯邦左／庫工師趙 <del>淳</del> 冶事開執劑	三年、相邦春平侯、邦左／庫工師肖(趙)甞、冶事(吏)／開執(撻)齋(劑)	三年、相邦 <del>晁</del> (春)平侯(侯)、邦左庫工市(師)肖(趙)淳執齋(→108頁)
18(又合文1)	戦国晩期	学報1974年1期、21頁、図2.1 【按】小校10・103・2にも見える。		
上海博物館	上海博物館提供(拓)・考古研究所(模)	【按】本器は拓本の通り、折れているが、全形を有する。		
11) 11690	十七年相邦春平侯鉞	十七年相邦春平侯邦左／伐器工師長翟治明執劑	十七年、相邦春平侯、邦左／伐器工師長翟(鳳)、治明執(撻)齋(劑)	十七年、相邦 <del>晁</del> (春)平侯(侯)、邦左伐器工市(師)長翟、治明執齋【正】大攻(工)甞(尹)韓 <del>崑</del> 【背】(→110頁)
19(又合文1)	戦国晩期	学報1974年1期、21頁、図2.6		
上海博物館	上海博物館提供・考古学報編輯部檔案(模本)	検査によれば、背面に「大……崑」などの文字が残る。 【按】考古学報編輯部檔案(模本)は馬承源氏によるものと考えられる。13)～15)は同じ。なお、備注は新版で新たに設けられた。		
12) 11691	十五年春平侯鉞 【按】本器は新版銘文説明の器名に「十五年相邦春平侯劍」と記す通り、「劍」である。	十五年相邦春平侯邦左／伐器工師長翟治句執劑	十五年、相邦春平侯、邦左／伐器工師長翟(鳳)、治句執(撻)齋(劑)	十五年、相邦 <del>晁</del> (春)平侯(侯)、邦左伐器工市(師)長翟、治句執齋(→109頁)
19(又合文1)	戦国晩期	総集7737 録遺600		
上海博物館	考古研究所蔵	あるいは偽刻を疑う。		

13) 11713	十七年春平侯鉞 【按】新版銘文説明は「十七年相邦春平侯（鉞）」とする。	十七年相邦春平侯 邦左／伐器工師長 翟治句執劑【正】 大工尹韓崱【背】	十七年、相邦春平侯 邦左／伐器工師長 翟（鳳）、治句執劑 （撻）齋（劑）【正】 大攻（工）甞（尹） 韓崱【背】	十七年、相邦𠄎（春） 平侯（侯）、邦左伐器工師（師）長翟、 治句執劑【正】 大攻（工）甞（尹） 韓崱【背】（→109頁）
24（又合文1）	戦国晩期	学報1974年1期、21頁、図2.2		
上海博物館	上海博物館提供・考古学報編輯部檔案（模本）			
14) 11714	十七年春平侯劍 【按】新版銘文説明は「十七年相邦春平侯劍（鉞）」とする。	十七年相邦春平侯 邦左／伐器工師長 翟治句執劑【正】 大工尹韓崱【背】	十七年、相邦春平侯、邦左／伐器工師長 翟（鳳）、治句執劑（撻）齋（劑）【正】 大攻（工）甞（尹） 韓崱【背】	十七年、相邦𠄎（春） 平侯（侯）、邦左伐器工師（師）長翟、 治句執劑【正】 大攻（工）甞（尹） 韓崱【背】（→109頁）
24（又合文1）	戦国晩期	学報1974年1期、21頁、図2.4		
上海博物館	考古学報編輯部檔案（模本）	あるいは偽刻を疑う。 【按】集成は偽物と疑ったが、新版ではその記述を除いた。 本器は器影を集成・新版ともに欠く。		
15) 11715 【按】新版は模本を交換する。	十七年春平侯鉞	十七年相邦春平侯 邦右／伐器工師□ □治巡執劑【正】 大工尹韓崱【背】	十七年、相邦春平侯、邦右／伐器工師 從諛、治巡執劑（撻） 齋（劑）【正】 大攻（工）甞（尹） 韓崱【背】	十七年、相邦𠄎（春） 平侯（侯）、邦右伐器工師（師） 筮醜、治巡執劑【正】 大攻（工）甞（尹） 韓崱【背】（→109頁）
24（又合文1）	戦国晩期	学報1974年1期、21頁、図2.5		
上海博物館	上海博物館蔵提供（拓）・考古学報編輯部檔案（模本）	11708 重出。 【按】器形は全形を有する。11715Bの模本は集成と変更されている。備注は新版で新たに付された。		

## 〔凡例〕

- (一) □マークは文字の存在は確認できるが、隸定できない・判読できない文字を示す。  
「攻（工）」などの（ ）内の文字は通仮や前後の意味により、その文字で解釈できることを示す。
- (二) [ ]はその内部の文字が器物からは判然としないが、他の器物の事例などを参考に補記できると考えられる部分・文字である。
- (三) /マークはその部分で改行されることを示す。
- (四) 空欄（未記入部分）はその部分の記載がないことを示す。たとえば、出土・流伝欄空欄は伝世品で、流伝の経緯も不明であることを示す。また拙著欄空欄は拙著における積文の掲示がない兵器であることを示す。
- (五) 追加された出典はゴシック体で示す。

表3 集成収録の三晋紀年兵器

番号	器名	集成	時代	新著録	模本	備考
1	二十七年晋戈	11215	※戦国晩期			
2	二十九年戈(※二十九年成淮戈)	11216	※戦国晩期			
3	十八年邲左庫戈	11264	※戦国晩期		※新模本	
4	四年右庫戈	11266	※戦国晩期			※北京故宫博物院
5	十四年州戈	11269	※戦国晩期	総集 7493	※新模本	
6	七年戈(※七年阜工戈)	11271	戦国晩期	総集 7503	※模本交換	
7	九年戈(九年矧工師戈)	11283	戦国晩期			
8	嗇夫戈(冶勾嗇夫戈)	11284	戦国晩期			
9	十年邲令差戈	11291	※戦国晩期		※新模本	
10	三年蒲子戈	11293	※戦国晩期			
11	二年州句戈(二年州句戈)	11298	※戦国早期		※新模本	※北京故宫博物院
12	二十三年敌令戈	11299	※戦国晩期		※新模本	
13	襄戈	11300	戦国		※新模本	
14	二十三年□丘戈	11301	※戦国晩期		※模本交換	
15	二十九年高都令戈	11302	※戦国晩期	総集 7531	※新模本	
16	二十九年高都令戈	11303	※戦国晩期			※或いは偽刻を疑う。
17	二十一年啓封令癸戈	11306	※戦国晩期		※新模本	
18	九年戈	11307	※戦国晩期		※新模本	
19	三十三年業令戈	11312	※戦国晩期	総集 7533	※新模本	
20	九年弋丘令癸戈	11313	※戦国晩期	総集 7532	※新模本	
21	二年皇陽令戈	11314	※戦国中晩期			
22	二年皇陽令戈	11315	※戦国中晩期			本稿表1の1)参照。
23	四年令韓謹戈	11316	戦国晩期	総集 7523	※新模本	
24	三年修余令韓謹戈(三年𠄎余韓謹戈)	11317	戦国晩期	総集 7524	※新模本	
25	三年修余令韓謹戈(三年𠄎余韓謹戈)	11318	戦国晩期		※新模本	※北京故宫博物院
26	三年修余令韓謹戈(三年𠄎余韓謹戈)	11319	戦国晩期		※新模本	本稿表1の2)参照。
27	六年邲令戈	11320	※戦国晩期		※新模本	
28	三十四年頓丘戈	11321	※戦国晩期	総集 7526	※模本交換	
29	七年侖氏令戈	11322	※戦国晩期			※北京故宫博物院

番号	器名	集成	時代	新著録	模本	備考
30	八年茲氏令呉庶戈	11323	※戦国晩期			
31	二十五年戈（※二十五年陽春齋夫戈）	11324	※戦国晩期		※新模本	
32	六年格氏令戈	11327	※戦国晩期			
33	王二年鄭令戈	11328	※戦国晩期	総集 7528	※新模本	
34	王何戈	11329	戦国	山西精華 72 山西珍品 163	※新模本	※戈内に別に「庫」字、背面に「宜安」二字が刻されている。
35	三十三年大梁戈	11330	※戦国晩期			
36	四年邗令戈	11335	※戦国晩期	総集 7538	※新模本	
37	六年鄭令韓熙戈	11336	※戦国晩期	総集 7512	※新模本	
38	六年令戈（※六年丑司寇書戈）	11337	戦国早期		※新模本	本稿表1の3）参照。
39	三年□令戈	11338	※戦国晩期		※新模本	
40	四年戈	11340	戦国晩期		※模本交換	
41	四年咎奴簪令戈	11341	戦国晩期	総集 7541	※新模本	※流伝李蔭軒旧蔵 ※現蔵上海博物館
42	□旨令司馬戈	11343	戦国晩期	総集 7534	※新模本	
43	八年旨令戈	11344	戦国		※新模本	
44	八年新城大令戈	11345	戦国	総集 7544	※新模本	
45	十三年□陽令戈	11347	※戦国晩期	総集 7507	※新模本	
46	五年躰令思戈	11348	※戦国晩期			※北京故宮博物院
47	五年躰令思戈	11349	※戦国晩期			
48	十六年喜令戈	11351	戦国晩期	総集 7549		
49	三年□陶令戈	11354	※戦国晩期	総集 7535	※新模本	
50	十二年趙令戈（※十二年少曲令戈）	11355	戦国早期	総集 7551	※新模本 ※少曲	
51	二十四年邗陰令戈	11356	戦国晩期	総集 7542	※新模本	
52	王三年鄭令戈	11357	※戦国晩期	総集 7546	※新模本	
53	元年邗令戈	11360	戦国晩期	総集 7548	※新模本	
54	二年戈（※二年主父攻正戈）	11364	※春秋早期	総集 7555	※新模本 ※董珊説	
55	十七年邢令戈	11366	※戦国晩期		※模本交換	
56	十七年鄭令戈	11371	※戦国晩期	総集 7561 辞典 945	※新模本	
57	二十年鄭令戈	11372	※戦国晩期	総集 7553	※新模本	
58	二十一年鄭令戈	11373	※戦国晩期	総集 7562	※新模本	
59	王三年馬雍令戈	11375	※戦国晩期			

番号	器名	集成	時代	新著録	模本	備考
60	十八年戈(※十八年冢子韓贈戈)	11376	※戦国晩期		※模本交換	
61	十四年武城令戈	11377	※戦国晩期		※模本交換	
62	十七年彘令戈	11382	戦国晩期	総集 7572		
63	四年鄭令戈	11384	※戦国晩期	総集 7568	※新模本	
64	五年鄭令戈	11385	※戦国晩期	総集 7569	※新模本	
65	八年鄭令戈	11386	※戦国晩期	総集 7571	※新模本	
66	十四年鄭令戈	11387	※戦国晩期	総集 7558	※新模本	
67	十五年鄭令戈	11388	※戦国晩期	総集 7559	※新模本	
68	十六年鄭令戈	11389	※戦国晩期	総集 7560	※新模本	
69	□年邦府戈	11390	戦国晩期			※北京故宫博物院
70	二十九年相邦趙戈	11391	戦国晩期	総集 7567	※模本交換	【按】総集番号誤記
71	六年鄭令戈	11397	※戦国晩期	総集 7570	※新模本	
72	三十一年鄭令戈	11398	※戦国晩期	総集 7563	※新模本	
73	七年邦司寇矛	11545	戦国晩期	総集 7653		
74	七年宅陽令矛	11546	※戦国晩期	総集 7656	※模本交換	
75	十二年邦司寇矛	11549	戦国	総集 7654		
76	九年鄭令矛	11551	※戦国晩期	総集 7657	※新模本	
77	元年鄭令矛	11552	※戦国晩期	総集 7664	※模本交換	
78	五年鄭令矛	11553	※戦国晩期	総集 7652	※新模本	
79	七年鄭令矛	11554	戦国晩期	総集 7666	※新模本	
80	卅二年鄭令矛	11555	戦国晩期	総集 7663	※模本交換	
81	元年春平侯矛	11556	戦国晩期	総集 7659		本稿表1の4)参照。
82	五年春平侯矛	11557	戦国晩期	総集 7658		本稿表1の5)参照。
83	十七年春平侯矛	11558	戦国晩期	総集 7660		※或いは偽刻を疑う。
84	三年鄭令矛	11559	戦国晩期	総集 7665	※新模本	
85	卅四年鄭令矛	11560	戦国晩期	総集 7667	※新模本	
86	閔令趙猗矛(※十一年閔令鉞)	11561	戦国		※新模本	
87	六年安陽令矛	11562	※戦国晩期	総集 7670		※北京故宫博物院
88	二年鄭令矛	11563	戦国晩期	総集 7668	※新模本	
89	四年雍令矛	11564	※戦国晩期	総集 7669		
90	廿三年司寇矛(※廿三年襄城令)	11565	※戦国晩期		※新模本	本稿表1の6)参照。
91	四年建信君劍	11619	※戦国晩期			本稿表1の7)参照。
92	右庫劍	11633	戦国	総集 7712		



番号	器名	集成	時代	新著録	模本	備考
93	相邦鉞（※武襄君鉞）	11635	戦国晩期		※新模本 呉振武模本	
94	二十九年高都令劍	11652	戦国晩期			【按】「王国維偽刻を疑う」に改める。
95	二十九年高都令劍	11653	戦国晩期	総集 7719		※或いは偽刻を疑う。
96	七年劍（※鉞）	11657	戦国晩期			
97	元年劍（※鉞）	11660	戦国	総集 7725	※模本交換	
98	三年鉞（※三年臨命鉞）	11661	※戦国晩期	燕園 98 ①	※新模本	※北京大学賽克勒考古与芸術博物館
99	五年相邦春平侯劍（※鉞）	11662	※戦国晩期			※北京清華大学図書館
100	王立事鉞	11669	戦国		※新模本	
101	守相杜波鉞	11670	戦国晩期	総集 7729	※模本交換	
102	六年安平守鉞	11671	※戦国晩期	銘文選 897 上海（2004） 592	※模本交換	
103	七年劍（※鉞）	11672	戦国晩期			
104	王立事劍	11673	戦国	総集 7732		※或いは偽刻を疑う。
105	王立事鉞（※王立事南行唐命鉞）	11674	戦国	総集 7731		
106	三年馬師鉞（※三年武平命鉞）	11675	※戦国晩期			本稿表 1 の 8）参照。
107	十二年邦司寇劍（※鉞）	11676	戦国晩期	燕園 98 ②	※模本交換	※北京大学賽克勒考古与芸術博物館
108	八年相邦劍	11677	戦国晩期	総集 7726		※或いは偽刻を疑う。
109	八年相邦劍	11678	戦国晩期	総集 7728		※或いは偽刻を疑う。
110	八年相邦鉞（※八年相邦建信君鉞）	11679	戦国晩期	総集 7727	※模本交換	
111	八年相邦鉞（※八年相邦建信君鉞）	11680	戦国晩期	故青 333	※模本交換	※北京故宫博物院
112	八年相邦鉞（※八年相邦建信君鉞）	11681	戦国晩期		※新模本	本稿表 1 の 9）参照。
113	二年春平侯鉞	11682	戦国晩期	総集 7724 故青 322		※北京故宫博物院
114	三年春平侯鉞	11683	戦国晩期			本稿表 1 の 10）参照。
115	十七年春平侯劍	11684	戦国晩期			※或いは偽刻を疑う。
116	十年鉞	11685	※戦国晩期		※模本交換	

番号	器名	集成	時代	新著録	模本	備考
117	五年邦司寇劍 (※ 鉞)	11686	※戦国晩期			※北京故宫博物院
118	三年相邦建信君鉞	11687	戦国晩期	故宫五十 238	※模本交換	※原拓は背面の「洛都」二字のみを単独で11574として掲載。
119	相邦春平侯鉞	11688	戦国晩期	故青 335	※模本交換	※北京故宫博物院
120	十七年相邦春平侯 鉞	11689	戦国晩期	故青 334	※模本交換	
121	十七年相邦春平侯 鉞	11690	戦国晩期			本稿表1の11)参照。
122	十五年春平侯劍	11691	戦国晩期	総集 7737		本稿表1の12)参照。
123	卅三年鄭令劍	11693	戦国晩期	総集 7739 辞典 978	※模本交換	
124	四年春平相邦鉞	11694	戦国晩期	総集 7740	※模本交換	※董珊氏が貞松に基づき再度模本を作成。
125	四年建信君鉞	11695	戦国晩期		※模本追加	
126	十七年春平侯劍	11699	戦国晩期	総集 7738		※北京故宫博物院 ※或いは偽刻を疑う。
127	十五年守相杜波劍	11700	戦国晩期			※或いは偽刻を疑う。
128	十五年守相杜波鉞	11701	戦国晩期	総集 7730	※新模本	
129	十五年守相杜波鉞	11702	戦国晩期		※模本交換	
130	八年相邦劍	11706	戦国晩期			※或いは偽刻を疑う。
131	四年春平侯鉞 (※ 四年相邦春平侯 鉞)	11707	戦国晩期	総集 7734	※新模本	
132	十七年春平侯鉞 (※十七年相邦春 平侯鉞)	11708	戦国晩期			※北京故宫博物院
133	十五年春平侯劍 (※十五年相邦春 平侯鉞)	11709	戦国晩期		※模本交換	※董珊氏が貞松に基づき再度模本を作成。
134	十八年相邦劍	11710	戦国晩期			
135	十三年鉞	11711	戦国晩期	総集 7742	※模本交換	※上段背面の「大」字は鑄銘である。
136	七年相邦鉞	11712	戦国晩期		※新模本	
137	十七年春平侯鉞	11713	戦国晩期			本稿表1の13)参照。
138	十七年春平侯劍 (※鉞)	11714	戦国晩期			本稿表1の14)参照。
139	十七年春平侯鉞	11715	戦国晩期		※模本交換	本稿表1の15)参照。
140	十七年春平侯劍 (※鉞)	11716	戦国晩期			
141	十八年建信君鉞	11717	戦国晩期			※或いは偽刻を疑う。

〔凡例〕

- (一) ※マークは新版による追加・変更を示す。
- (二) 釈文は基本的に引得を再録する部分が多いため省略する。大きな変更は器名の変更などで示す。
- (三) 模本の追加は本書のきわだった特徴であるため特に欄を設ける。
- (四) 時代についても集成・旧版からの変更が多いため欄を設ける。
- (五) 反対に字数・流传・現蔵など変更の少ない部分は備考欄にまとめて記す。
- (六) 偽刻についても備注欄に記す。
- (七) 略称は下記の通りである。

故青 北京故宫博物院編『故宫青銅器』文物出版社、1999年

辞典 馬承源主編『中国文物精華大辞典（青銅卷）』上海辞書出版社、1998年

上海（2004）陳佩芬『夏商周青銅器研究』上海古籍出版社、2004年

総集 嚴一萍編『金文總集』台北・芸文印書館、1983年

銘文選 馬承源主編『商周青銅器銘文選』文物出版社、1986年

燕園 北京大学考古系編『燕園聚珍・北京大学賽克勒考古与芸術博物館展品選粹』文物出版社、1992年

故宮五十 『故宮博物院五十年入蔵文物精品集』紫禁城出版社、1999年

山西珍品 張頴主編『山西文物館蔵珍品青銅器』山西人民出版社、1996年

山西精華 『山西省博物館館蔵文物精華』山西人民出版社、1999年

## ENGLISH SUMMARY

New research development on the character and the history  
of the Warring States Period

Publication of *Yinzhou Jinwen Jicheng* (revised and expanded edition)  
and investigation of bronze weapons at Shanghai Museum.

This article describes our investigation report which was carried out on bronze weapons at the Shanghai Museum, on 2008/08/26. The Shanghai Museum has a collection of numerous bronze weapons (of the San Jin 三晋), created during the Warring States Period in China. With the provision of scientific research expenses and also of support from all concerned, we were able to gain access to collections normally inaccessible. As a result of our investigation, we succeeded in confirming the erroneous/missing world and phrases in *Shiwen* 釈文 (The Chinese University of Hong Kong Institute of Chinese Studies, 2001), which is supposed to contain the same contents as *Yinzhou Jinwen Jicheng* (Zhong Hua Book Co. 1983 ~ 1994). The result of our investigation reveals the characteristic features of *Yinzhou Jinwen Jicheng* (revised and expanded edition) (Zhong Hua Book Co., 2007), and also the significance of its publication.

**Keyword** 【 Shanghai Museum, bronze weapons, *Yinzhou Jinwen Jicheng*, San Jin, during the Warring States Period 】

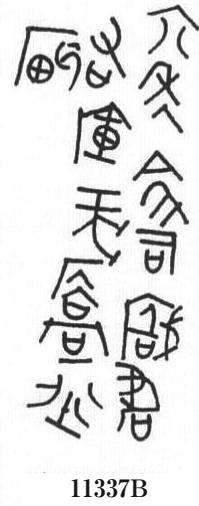
图1 三年修余令隹戈 (集成 11319)



11319B

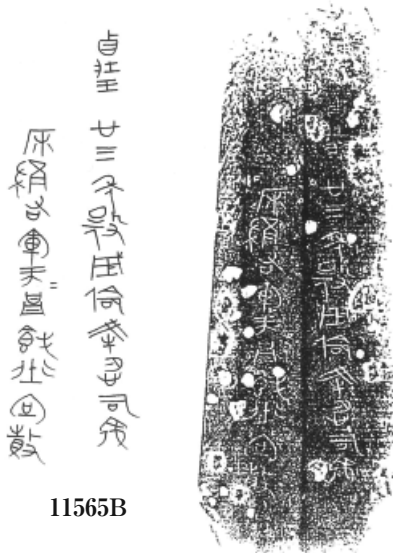
11319A

图2 六年令戈 (集成 11337 全形拓本略)



11337B

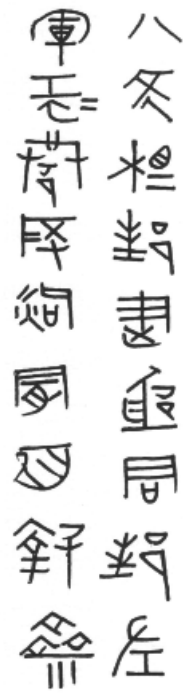
图3 廿三年司寇矛 (集成 11565)



11565B

11565A

图4 八年相邦鉞 (集成 11681 拓本略)



11681C

図5 新旧模本の比較 (集成 11715 左集成・右新版 銘文部位拓本略)

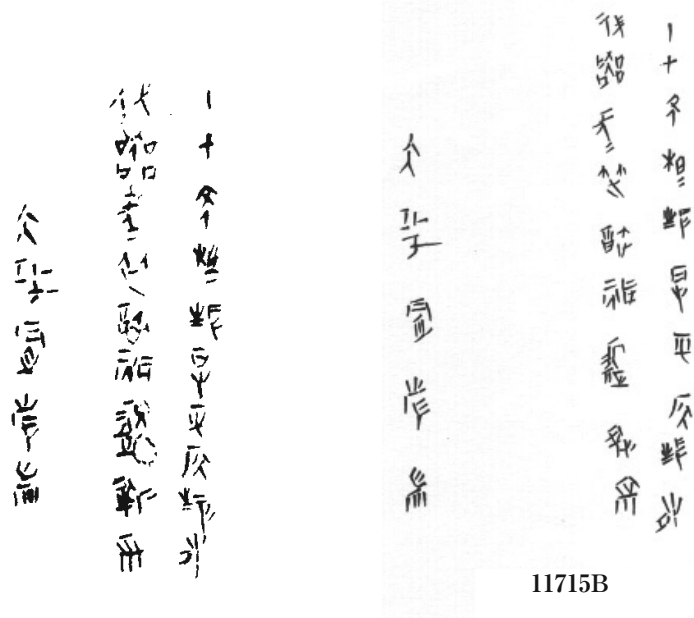


図6 集成 11714 の「冶」時  
(実見時における下田作成模本より)



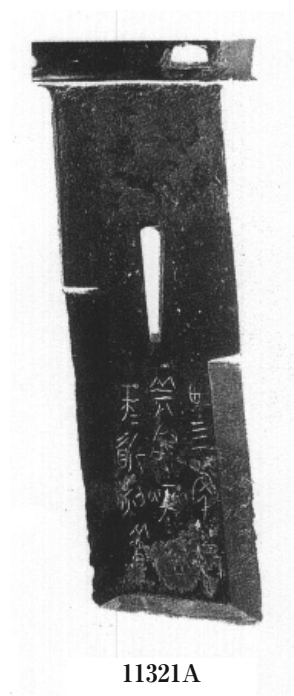
図7 鄭韓平気の模本の比較 (集成 11552 左集録・中新版・右『文物』1972-10 より)



図8 写真の比較 (集成 11321 左新版模本・中新版・右集成)

田三  
天歌  
天歌  
天歌  
天歌

11321B



11321A

